

特別保育のご利用にあたって

○特別保育の種類

延長保育……保護者の仕事の都合などにより、午後6時以降も保育が必要な子どもを有料でお預かりするサービスです。保育時間は午後6時から午後7時までで、料金は日額300円（月額最大5,000円）です。

時間外保育…保育短時間認定の子どもが、午後4時以降の保育を必要とする場合に、有料で保育を行うサービスです。保育時間は午後4時から午後6時までで、料金は日額300円（月額最大5,000円）です。午後7時まで保育を必要とする場合には別途、延長保育料が掛かります。

預かり保育…認定こども園の幼稚園機能を利用している子ども（1号認定子ども）が、午後1時以降も保育を必要とする場合に、有料で保育を行うサービスです。保育時間後1時から午後4時までで、料金は日額700円です。

休日保育……日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）に保育を必要とする子どもを有料でお預かりするサービスです。保育時間は午前8時から午後5時までで、料金は日額1,500円（月額最大5,000円）です。

※いずれの保育サービスも兄弟姉妹で同時に利用する場合には2人目以降の料金が半額になります。

○認定区分別の特別保育料早見表

- ・0～5歳児：2号・3号認定（保育標準時間認定）の場合

7:30	8:00		16:00	18:00	19:00
早朝保育	通常保育 (就労等の実態にあわせて必要な利用を行う)		居残り保育	延長保育	
<u>基本保育料無償</u>				日額	300円

※延長保育料の1か月あたりの上限額は5,000円。

- ・0～5歳児：2号・3号認定（保育短時間認定）の場合

7:30	8:00		16:00	18:00	19:00
早朝保育	通常保育 (就労等の実態にあわせて必要な利用を行う)		時間外保育	延長保育	
30分	8時間		2時間	1時間	
無料	<u>基本保育料無償</u>		日額 300円	日額 300円	

※時間外保育料、延長保育料の1か月あたりの上限額はそれぞれ5,000円。

- ・3～5歳児：1号認定（教育認定）の場合

8:00	9:00		13:00	16:00
登園	通常保育		預かり保育	
	4時間		3時間	
	基本保育料無償		日額700円	